

フランス産業財産庁、「フランス特許市場」と題する報告書を公表

2012年9月9日
JETRO デュッセルドルフ事務所

フランス産業財産庁（INPI）は、フランスにおける特許の譲渡や取引について定量的分析の調査結果をまとめた「フランス特許市場（Le marché des brevets français）」と題する報告書を公表した。

同報告書は、INPI がパリ国立高等鉱業学校（MINES Paris Tech）の産業経済研究所（CERNA）に委託して作成したものであり、要約版（日本語仮訳は別添参照）が2012年3月に、報告書全文が2012年5月に公表された。

調査対象としては、フランス国内特許、フランスで有効となった欧州特許、出願中の欧州特許について、1997年～2009年の期間に行われた権利譲渡を対象としており、PATSTAT のデータベースを用いて統計分析を行っている。

本報告書の要約版において示されている結論の概要は次のとおり。

- ・特許譲渡件数は、1997年から2009年にかけて付与された特許の6.7%を占めるに過ぎず技術の取引における特許譲渡の比重が比較的小さいものの、調査対象期間に年平均16.6%という、出願数の増加率(2%)を大幅に上回るペースで増加したことが明らかになった。また、譲渡の対象となった特許の質が、出願された特許の平均を上回ることも明らかになった。これらのことから、特許市場が実際に生まれつつあり、経済的に重要な意味を持ちつつあることが推定される。
- ・特許譲渡の増加は主に、EPOに登録された外国人の出願人と買い手の間でのものであり、フランス関係者が現在進行中の変化にあまり関与していないことを示している。例えば、フランスと大学・研究機関は、1997年から2009年の間にEPOに登録された譲渡において、英国や米国、あるいはドイツの大学・研究機関と比べて関与度が顕著に低い。
- ・フランス人により出願され、INPIに登録された特許は、外国人の買い手、特に米国人によって購入されることが増えていることから、フランス出願人は、フランス国内で買い手を見つけられなかったことを示していると考えられる。この結果は、状況の改善につながる政治的措置を特定することを目的として、国際特許市場へのフランスの関与度の低さの理由と、それによる経済的な影響を分析することの必要性を示している。

なお、本報告書の要約版は、フランス語のみで公開されており、著作権によって保護さ

れているが、INPI より特別に許諾を得て日本語仮訳を提供することとした（下記リンク先より参照可能）。

— 報告書要約版の日本語仮訳は、以下参照 —

[フランス特許市場 \(PDF\)](#)

— 報告書要約版は、以下参照（フランス語） —

[Le marché des brevets français \(PDF\)](#)

— 報告書全文は、以下参照（フランス語） —

[Le marché des brevets français \(PDF\)](#)

(以上)